

「姫路市ホームレス自立支援実施計画 中間とりまとめ（案）」に対する 市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

1 市民意見の提出状況

- (1) 案件名 : 姫路市ホームレス自立支援実施計画 中間とりまとめ（案）
 (2) 意見募集期間 : 令和2年12月16日（水）～令和3年1月15日（金）
 (3) 意見提出件数 : 2通 6件

2 市民意見の内容

項目	件数
Ⅲ-1-(4) 就業機会の確保	1件
Ⅲ-2-(2) ホームレスの人権擁護	1件
Ⅲ-2-(6) 地域福祉の推進	1件
Ⅲ-3 ホームレスになることを防止するための施策の推進	1件
Ⅲ-3-(1) 生活に関する相談支援	1件
Ⅲ-3-(4) 教育支援の推進	1件
合 計	6件

3 提出された市民意見及び意見に対する市の考え方

項目	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁	計画への反映
Ⅲ計画の推進 1 ホームレスの自立を支援するための施策の推進 (4) 就業機会の確保 ○求人情報の収集、提供等 ○生活困窮者向け求人の開拓	求人情報の収集、提供等も重要ですが、求人の開拓が大変重要ではないかと考えます。ホームレスになった事情はそれぞれ異なると思うので、それぞれの事情や能力に応じた求人があることが自立とホームレスになることへの防止につながると考えます。	1	ご意見いただいたように、「ホームレスになられた方」や「ホームレスなるおそれのある方」の事情や経緯は様々であり、年齢や職歴、能力等もそれぞれ異なっています。姫路市といたしましても、ホームレス等の生活困窮者の雇用について理解・協力していただ	12	

案

			ける事業主等の開拓を行い、一人ひとりの能力に応じた就労支援を行うことが自立支援として求められていると考えます。実施計画に基づき、生活困窮者向け求人の開拓に取り組んでまいります。		
<p>Ⅲ計画の推進</p> <p>2 ホームレスに関する問題解決のための施策の推進</p> <p>(2) ホームレスの人権擁護</p> <p>○人権教育の推進</p>	<p>学校等での人権教育は、ホームレスに対する偏見や差別意識の解消を目的としており、こども世代からホームレスに関心を持つことで、自分自身のことと捉えるとともに、家庭でも学んだことを保護者に話す機会もあると思われることから、大切な取り組みだと考えます。</p>	1	<p>ホームレスに対する偏見や差別意識を解消することは、一人ひとりの人権を尊重する意識を高める上でも大切な取り組みとなります。今後とも、庁内各部署や関係機関等と連携しながら、人権教育及び人権啓発の推進に努めてまいります。</p>	16	
<p>Ⅲ計画の推進</p> <p>2 ホームレスに関する問題解決のための施策の推進</p> <p>(6) 地域福祉の推進</p> <p>○地域福祉計画の推進</p>	<p>モニターアンケートの調査結果のまとめで、地域における問題解決については、地域での相談活動の充実等が必要との意見が多く、地域住民自らが問題解決にあたる必要性を感じているとなっています。一方で、アンケートの問9では、支援ボランティアの参加にはあまり積極的でない結果になっているように思います。</p> <p>市民にとって、ホームレスの支援は、自分以外の誰かが支援するものとの意識があるのではないのでしょうか。すべての市民にホームレスの自立支援に対する意識の醸成を図る取り組みが必要ではないのでしょうか。</p>	1	<p>少子化問題が進む中、核家族化の進行や地域住民の相互のつながりが希薄化しており、以前と比べて他人とのかかわりが減ってきていることが背景の一つにあると思われます。近年、自己責任という言葉が多く使われるように、ホームレス問題を社会全体の問題としてとらえるのではなく、個人の問題としてとらえることにより、家族や地域のセーフティネットが弱くなっている課題があると考えます。ホームレスの自立支援施策と併せて、「一人ひとりが互いに支えあい、住み慣れた地域で健やかな暮らしができる福祉のまちづくり」を目指し</p>	20	

案

			て、姫路市地域福祉計画に掲げる施策の推進に取り組んでまいります。		
Ⅲ計画の推進 3 ホームレスになることを防止するための施策の推進	ホームレスになることを防ぐためには、計画に挙げられているとおり、長い目でみた取り組みが大切ではないかと思えます。	1	ホームレスになる事情は様々であり、ホームレスになることを防止するための施策としては、就労や住居の支援だけでなく、義務教育段階をはじめとした長期的な取り組みが必要であると考えます。庁内各部署や関係機関、民間団体、地域団体等と連携しながら取り組みが進められるように努めてまいります。	21	
Ⅲ計画の推進 3 ホームレスになることを防止するための施策の推進 (1)生活に関する相談支援	ホームレスへの面談調査において面談できた方は、現状の継続を希望されており、相談にも行っていないとの結果に、支援の難しさを感じました。 より身近に相談できるよう、体制づくりや相談機関の連絡先の周知が必要と考えます。	1	身近に相談できる窓口があるということの周知は重要なことであり、生活困窮者自立支援制度及び窓口である「くらしと仕事の相談窓口」の周知について努めてまいります。 また、ホームレス生活されている方に「相談できる所がある」、「支援を考えている所がある」ことを伝え続けていくためには、情報提供等に基づくアウトリーチが求められるため、本計画に記載の追加をさせていただきます。	22	○
Ⅲ計画の推進 3 ホームレスになることを防止するための施策の推進 (4)教育支援の推進 ○職業体験を通じた勤労観の育成	職業体験を通じた勤労観の育成は、こども時代から意識づけることで、ホームレスを生み出さない社会につながると思えます。こどもへの働きかけは、保護者にも効果を及ぼす可能性が考えられるので、効果は大	1	働くことは、経済的な側面だけでなく社会の一員としての役割を担うことでもあり、他人から認められることにより自己肯定感を持つことができることで、精神的に安定した自立に資するものと考えま	25	

案

	<p>きいと思いました。</p>	<p>す。社会に出る前に体験活動を通じて、働くことの意義を考えたり、楽しさを実感したりすることは、将来の自分の生き方を見つけることにもつながることから、今後とも、子どもたちの勤労観の育成に努めてまいります。</p>	
--	------------------	---	--

4 中間取りまとめ（案）からの変更点

<p>【旧】 中間取りまとめ（案） 22 ページ</p>	<p>【新】 計画（案） 22 ページ</p>
<p>(1) 生活に関する相談支援 (略)</p> <p>○生活困窮者自立支援制度の活用 生活困窮者自立支援制度を担当する「くらしと仕事の相談窓口」において、個々の事情に応じた相談支援活動を行います。 また、パンフレット等を作成し制度の周知に努めます。 (略)</p>	<p>(1) 生活に関する相談支援 (略)</p> <p>○生活困窮者自立支援制度の活用 生活困窮者自立支援制度を担当する「くらしと仕事の相談窓口」において、個々の事情に応じた相談支援活動を行います。 また、パンフレット等を作成し制度の周知に努めるとともに、<u>関係機関や市民等からの情報提供等に基づきホームレスに対してアウトリーチを実施し、支援についての説明や相談窓口の周知に努め、自立に向けた支援を図ります。</u> (略)</p>